

令和4年第2回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年2月24日(木)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	木 下 えり子	委 員	行 合 八恵子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	池 崎 教 授	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	本 多 俊 隆
学 校 教 育 課 長	赤 星 潤 一	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	堀 口 広 正	学 校 教 育 課 審 議 員	酒 井 成 寿
生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	福 本 律 子	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	口 脇 大 作
学 校 教 育 課 教 務 2 係 長	宮 口 恵 美	生 涯 学 習 推 進 係 長	児 玉 洋 子
学 校 給 食 課 管 理 係 長	渡 邊 英 治	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	谷 口 哲 也

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第10号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について
議第11号 天草市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(2) 協議・報告

① 令和4年3月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第2回天草市教育委員会定例会を開会する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 北京オリンピックも多くの感動を残して閉幕した。新型コロナウイルス感染症の影響により、休校・学級閉鎖している学校もある。県立高校後期入学試験が始まっている。また、篤志家団体より学校へのボールやテントの寄贈を受けている。

(4) 議題

議第10号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について

石井教育長： 本件を議題とし、事務局からの説明を求める。

赤星学校教育課長： 日本スポーツ振興センターは、本市が災害給付契約を締結し、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害または死亡)が発生した場合に、その保護者に対し災害共済給付を行うものである。

本規則の制定は、令和4年度からの独立行政法人日本スポーツ振興センターとの事務手続きの中で、学校の設置者である市が保護者から共済掛金を徴収するに当たり、事務センターに保護者負担額の根拠資料の提出が必要で、これまで市の内規で運用してきたものを規則として制定するものである。

木下委員： 従来から共済加入しているが、なぜ今の時期の規則制定なのか。これまで保護者負担はどうなっていたのか。

赤星学校教育課長： 今回、同センターに示す保護者負担額の根拠としては、内規では不十分との判断に至り、同じ内容で規則を制定するものである。

行合委員： 共済掛金の額はいくらか。

赤星学校教育課長： 小中学生は1人935円、幼稚園児は1人285円であり、基本的に全員加入の制度である。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第10号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第11号 天草市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 複合施設ここらすの集約化による勤労青少年ホームの廃止及び天草市立図書館の利用時間変更に伴い、当該施設で勤務する職員の正規の勤務時間等を改める必要があり、提案する。

表中「勤労青少年ホームに勤務する職員」の部を削り、また、天草市立図書館に勤務する遅出勤務を指定された者は、「午前10時30分から正午まで」及び「午後1時から午後7時15分まで」に改正するものである。

複合施設ここらすの供用開始により、図書館に勤務する職員の勤務時間については、決裁定めにより運用してきたが、教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する必要があり提案する。

行合委員： ここらすを訪れるたびに学生が勉強している姿を目にし、需要が高いものと考えている。図書館の利用時間を延長したメリットをどのように把握しているか。

岡田生涯学習課長： 利用者アンケート等の結果をもとに、中央図書館は1時間延長、3図書館は短縮を行った。ここらすを含めた利用時間延長により、これまでの課題であった若年層の利用が伸びている。ここらすの共用スペースを利用して友人と勉強する小中高生の姿もある。利用時間が短くなった図書館もあるが、勤務や通学の都合等で中央図書館の利用も多く、貸出図書は、地域の図書館や図書室で受け取れる回送サービスや返却ポストの利用もできるため、利用者のメリットは多いと考える。

行合委員： 職員負担は増えているが、延長した時間帯に市民ニーズはあるので、喜ばしく考えている。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第11号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

(5) 協議・報告

① 令和4年3月行事予定について

本多教育総務課長： 3月行事予定を報告する。

3月1日、3日、4日は校長面接が予定されている。

6日(日)は中学校の卒業式が、18日(金)は幼稚園の卒園式が、24日(木)は小学

校の卒業式の予定である。

10日（木）は天草市教育振興審議会を予定しており、前回承認いただいた第3次天草市教育振興基本計画策定についての諮問を行う。

3月の教育委員会は、24日（木）午後2時を予定するので、日程調整方願いたい。なお、2月28日（月）の臨時会資料等は、閉会後に配付する。

石井教育長： 質問等がなければ、次に進む。

（6） その他

石井教育長： 次に、その他として事務局等から何かないか。

岡田生涯学習課長： 机上配付の地域学校協働活動パネル展のチラシのとおり、地域と学校の連携協働活動の支援への理解や協力につなげることを目的にパネル展を開催する。年度初めには、本年度の活動報告集とボランティア人材一覧を作成し、各学校へ配付し、人材発掘のスムーズな活用につなげていただくよう考える。

2月5日の「青少年健全育成・教育推進フォーラム」オンライン開催は、大変お世話になり、お礼申し上げます。

木下委員： 2月9日の新聞に、県学力調査の報道があっていた。天草市の県平均値との比較等はどうか。

口脇学校教育課長補佐： 市内小中学校の全てで全教科が県平均を上回った。各校の努力も見られたが、詳細は別途報告する。

行合委員： 前回定例会の報告で、市議会一般質問での答弁として「子供の活動」という言葉が用いられており、生涯学習課に具体例等を伺ったところ、皆さんにも情報共有すべきと思ったので、この際、生涯学習課からの説明を再度求めたい。

岡田生涯学習課長： 家庭教育支援及び青少年健全育成の面で行合委員に説明した内容を申し上げる。生涯学習課担当事業は社会教育指導員の配置がある。コロナ禍で、大規模集会への講師派遣依頼が減少したことを受け、指導員が、声かけし、子育て支援課訪問先へのチラシ配布、少人数の講座をこらす空きスペースも活用するなど工夫を凝らした家庭教育の講座開催に取り組んでいる。更なる活動範囲拡大に向けラジオやテレビを利用したPRにも取り組んでいる。対象者の拡大についても、青少年健全育成講座の開催時には、カワセミ学級の生徒や学校を通じて不登校の生徒にも紹介を行い、実施している。今後更に充実を目指していきたい。

行合委員： 都会では「トー横キッズ」という言葉もできている。家の中に居場所がないとか、現在の社会情勢を反映して課題が多様化している中で、解決に向けた取組として、居場所、心を開く場所としてもこらすや図書館は有効なのではないかと思う。

（7） 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。